

令和 8（2026）年度 栃木県立足利特別支援学校高等部 生徒募集要項

1 募集定員（見込み）

普通科 14 名（通常の学級 8 名、重複障害学級 6 名）

2 入学志願資格

障害の程度が学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 の表に掲げる程度の者のうち、原則として保護者とともに県内に居住する者であって、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校、義務教育学校若しくはこれらに準ずる学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を修了した者
- (2) 令和 8（2026）年 3 月 31 日までに中学校を卒業し、又は修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当し、又は令和 8（2026）年 3 月 31 日までに該当する見込みの者

※県外に居住する者で、本県への転居等の理由により入学を志願する者は、事前に相談すること

学校教育法施行令第 22 条の 3 【病弱者】

- 1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

3 出願方法

- (1) 出願に必要な書類の請求

事前に体験学習・教育相談を受けた後、本校に直接請求する。

- (2) 出願に必要な書類

ア 入学願書

イ 受検票

ウ 障害があることを証明する書類（あしかがの森足利病院が発行する証明書）

エ 調査書

※中学校卒業後 5 年以上を経過した志願者は、出願に必要な書類が一部異なるため、事前に相談すること

- (3) 出願期間及び受付場所

出願期間	令和 8（2026）年 2 月 18 日（水）午前 9 時から午後 3 時 30 分まで及び 2 月 19 日（木）午前 9 時から午後 3 時 30 分まで
受付場所	栃木県立足利特別支援学校 事務室

- (4) 受検票の交付

受検票は、願書等提出時に交付する。

4 学力検査等の実施

期 日	令和 8（2026）年 3 月 5 日（木）
検査場	栃木県立足利特別支援学校
内 容	通常の学級：学力検査（国語、社会、数学、理科、英語）、面接 重複障害学級：学力検査、諸検査、面接
日 程	受 付 8:30～ 8:50（受付場所 正面玄関） [通常の学級] 学力検査 9:30～10:00 国語 10:10～10:40 社会 10:50～11:20 数学 11:30～12:00 理科 13:00～13:30 英語 面接 13:50～ 終了予定 14:30 頃 [重複障害学級] 学力検査 9:30～ 9:45 国語 9:50～10:05 数学 諸検査 10:25～10:55 面接 11:15～ 終了予定 11:55 頃
持ち物	受検票、筆記用具、消しゴム、弁当、上履き ※検査場には時計がないため、計算機・辞書・地図等の機能がついていない時計の携帯は認める。
その他	・当日は、必ず保護者が同伴する。また、定められた時刻に受付できないときは、必ず連絡すること。 ・転居、家庭の事情、施設入所等、やむを得ない事由により当日の受検が実施できない場合は、調査書等により入学者選抜を行うこととする。 ※重複障害のある受検者に対して実施する検査や面接の時間帯等についての詳細は、入学願書受付時に通知する。

5 合格者の発表

日 時	令和 8（2026）年 3 月 11 日（水）午前 10 時
場 所	栃木県立足利特別支援学校
方 法	受検番号を掲示する。 「受検票」の提示により、「合格通知書」を交付する。

6 検査得点の開示

受検者のうち、学力検査の各教科の得点及び合計点の開示を希望する者は、令和 8（2026）年 3 月 12 日（木）から 4 月 10 日（金）まで（土、日、祝日を除く。9:00～12:00、13:00～15:30 の時間帯）に、開示の請求を口頭で行うことができる。その際、受検者は「受検票」を提示する。開示の方法は、受検者本人に対し、得点を記した個票を交付することによるものとする。

【連絡先】

栃木県立足利特別支援学校
〒326-0011 足利市大沼田町 619 番地 1
TEL 0284(91)1110

学校所在地案内

